

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号  
株式会社ペッパーフードサービス  
代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫

## 第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月25日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年3月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号  
ホテルイースト21東京 1階 イースト21ホール  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第35期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第35期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

※新型コロナウイルス（COVID-19）の影響など諸般の事情を鑑み、株主総会終了後の懇親会を中止させていただくことといたしました。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当日は、お越しいただいた株主様へ、株式会社ペッパーフードサービスの全業態（一部店舗を除く）でご使用いただけるお食事券（3,000円分）をご提供させていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.pepper-fs.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、諸外国の経済政策や中央銀行における金融緩和により、世界経済の減速懸念が増し、また米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱問題や不安定な中東情勢等により、先行が不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、労働力不足による人件費の上昇や大型台風などの自然災害リスク、また、10月の消費税増税による消費マインドの悪化懸念等、依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況のもと、当社グループといたしましては「急成長を楽しむ、驕る事なく素直な心で社会の公器となる」を基本方針として、スタートを切りましたが、出店が進む中、いきなり！ステーキの店舗同士の競合などの影響により既存店の売上高が計画に比べ大幅に減少しました。これを受けて、いきなり！ステーキの新規出店を210店舗から115店舗へ計画を変更し、既存店の売上対策に注力してまいりましたが、引き続き自社ブランド同士の競合などの影響が払拭できず、既存店の売上高は大幅に落ち込みました。それらの結果から、自社ブランド同士の競合を解消する為にいきなり！ステーキ業態44店舗退店を決定したこと及び収益性が低下し、回復が見込めない店舗が発生したこと等により特別損失として、減損損失を2,716百万円、事業構造引当金308百万円を計上しております。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高67,513百万円(前期比6.3%増)、営業損失71百万円(前期は3,863百万円の営業利益)、経常損失34百万円(前期は3,876百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失2,707百万円(前期は121百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(ペッパーランチ事業)

ペッパーランチ事業につきましては、楽天ポイントカード及びdポイントカードのホルダーに対してドリンク無料サービスの実施や、ペッパーランチ誕生25周年を記念として、ポイント5倍キャンペーンの実施と「25周年 台湾旅行が当たる」(7月12日～9月5日)キャンペーンなどを行いました。また、宅配サービスの「Uber Eats」を19店舗(12月31日時点)に導入しております。

海外におけるペッパーランチ事業では、新規出店に伴う機器等の売却、ロイヤリティ収入などの売上高は415百万円(前期比8.5%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,788百万円(前期比14.8%増)、セグメント利益1,225百万円(前期比9.1%減)となりました。また、新規出店数は89店舗(うち海外54店舗)であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は525店舗となりました。

(レストラン事業)

レストラン事業につきましては、ステーキ業態「炭焼きステーキくに」、とんかつ業態「こだわりとんかつかつき亭」、牛たん業態「牛たん仙台なとり」の各業態でメイン商品のブラッシュアップを図り、既存店の売上並びに利益の向上に努めてまいりました。

また、10月1日に新たな業態としてハイエンドのステーキレストラン店「Prime42 BY NEBRASKA FARMS」を取得しました。

しかしながら、既存店不振により、当連結会計年度における売上高は1,384百万円(前期比8.5%減)、セグメント利益は44百万円(前期比58.3%減)となりました。また、新規出店数は2店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は15店舗となりました。

(いきなり！ステーキ事業)

いきなり！ステーキ事業につきましては、7月に六本木ヒルズで開催された夏祭りイベント「テレビ朝日・六本木ヒルズ夏祭り SUMMER STATION」(7月13日～8月25日)に初出店、「アベンジャーズ/エンドゲーム」(4月1日～5月8日)や「ターミネーター：ニュー・フェイト」(10月18日～11月20日)との映画タイアップキャンペーンや、大人気のスマホゲーム「荒野行動」との期間限定コラボキャンペーン(11月21日～12月19日)を実施し、株式会社バンダイとの初めてのコラボ商品としてガシャポン「いきなり！ミニチュアマスコット」(11月11日～)を販売しました。その他、「いきなり！ステーキ」全店でメニュー改定(11月12日～)や、US産サーロインの値下げ、ディナータイムでの定量カットの販売、いきなり！ステーキ創業6周年記念キャンペーン(11月29日～12月5日)として定量カットメニューを200円引きで販売、お得な「コースメニュー」(2019年12月23日～2020年2月2日)の販売を実施しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は新規出店により57,129百万円(前期比5.5%増)となりましたが、店舗同士の競合などによる既存店不振の影響により、セグメント利益は1,924百万円(前期比63.8%減)となりました。また、新規出店数は113店舗(うち海外1店舗)であり、いきなり！ステーキ事業全体の店舗数は493店舗となりました。

(商品販売事業)

商品販売事業につきましては、家庭でも味わえる「いきなり！ステーキセット」等を各ネット通販にて販売しました。また、他社とのコラボ企画として、いきなり！ステーキ監修の「THE おつまみ BEEF」、「いきなり！焼きそば」、「ビーフガーリックピラフ」、「ランチパック 炭焼き風ハンバーグ」等の商品をスーパー・コンビニで販売しました。

この結果、コラボ商品等のロイヤリティ収入も含め、当連結会計年度の売上高は210百万円(前期比0.7%増)、セグメント利益は26百万円(前年比11.2%増)となりました。

セグメント別の売上の状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
ペッパーランチ事業	8,788	13.0	114.8
レストラン事業	1,384	2.1	91.5
いきなり！ステーキ事業	57,129	84.6	105.5
商品販売事業	210	0.3	100.7
合計	67,513	100.0	106.3

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 商品販売事業の売上高は、とんかつソース、冷凍ペッパーライス、冷凍ハンバーグ等の販売であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は5,093百万円となりました。その主な内容はペッパーランチ事業、レストラン事業及びいきなり！ステーキ事業における新規出店及び改修工事等に係る設備投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資並びに運転資金に充当するため、金融機関から長期借入金として6,100百万円を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (2016年12月期)	第 33 期 (2017年12月期)	第 34 期 (2018年12月期)	第 35 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売 上 高 (百万円)	22,333	36,229	63,509	67,513
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	572	1,332	△121	△2,707
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	58.53	66.13	△5.87	△129.04
総 資 産 (百万円)	9,198	15,798	25,993	23,459
純 資 産 (百万円)	2,777	4,286	3,745	596
1株当たり純資産額 (円)	281.09	204.43	170.18	21.81

(注) 2017年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Kuni's Corporation	US\$5,566,000	100%	飲食店の経営

#### (4) 会社の対処すべき課題

既存店舗の売上回復を目標に、お客様への安心、安全な食の提供に努めるよう、衛生基準の徹底指導を継続してまいります。そのために、経営陣の店舗巡回を定期的を実施することで、店舗運営の現状を把握し、従業員の意識向上を図ります。さらに、お客様への気配りをより一層行える余裕を持たせられるよう、仕込み・プレパレーションを徹底することで、お客様満足度上昇による、リピーター増加に繋げられるよう努めます。また、「利は元にあります」の言葉の下、販売管理費の抑制のために店舗家賃の見直しを定期的を実施するなど、年度を通しての費用低減に努めます。

##### ① 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めるとともに、コンプライアンス遵守の観点から、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めます。

##### ② マーケティングの強化

当社グループは、新規のお客様獲得とリピート率向上を目標に広報・宣伝・販促活動に努めてまいりました。

ペッパーランチ事業は、軽減税率の需要を見込み、テイクアウト強化ならびに宅配代行サービス(Uber Eats)導入店舗を拡大いたしました。楽天ポイント・dポイントカードの提示特典をスタートさせ、共通ポイント活用による、リピート率の向上と新規のお客様獲得に努めてまいりました。

また、初の試みとして、夏の福袋の販売、ペッパーランチ創業25周年を記念し、台湾旅行が当たるお客様感謝祭を実施いたしました。

いきなり！ステーキ事業は、高品質・高付加価値の厚切りステーキをリーズナブルに提供し、お客様に日常的にステーキを召し上がっていただく、ステーキ専門店として認知されて参りました。今後も当社が掲げた『ステーキを日本の食文化へ』のスローガンは着実に進展しております。

また、様々な大作映画やゲーム会社との企業タイアップ、食品・菓子メーカーコラボ企画等の話題作りに努め、TV、新聞、雑誌、メディア露出を強化する事により認知度及びイメージ向上に繋がっています。

独自ポイントの「肉マイレージカード」は12月末現在、14,126,275枚、うち累積3kg以上のゴールドは857,289枚、20kg以上のプラチナは64,982枚、100kg以上のダイヤモンドは1,503枚となりました。

いきなり！アプリダウンロード数は209万を超え、自社所有の強力な販促ツールへと育っています。毎月29日は肉の日(肉マナーチャージボーナス5倍)が定着しております。

今後は、認知度向上を目指すと同時にステーキ専門店ならではの商品キャンペーンにも力をいれ、見せ方の向上を図ると同時に店舗タイプ別の販促促進施策に力を入れてまいります。

### ③ 安全管理、食材調達ルートの多元化

お客様に安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選するとともに多元化を推進してまいります。当社は委託先の物流センター、食材調達先の工場等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りの情報収集を行い、さらなる食の安全管理を押し進めてまいります。

### ④ F C加盟者開発について

当社は、F C事業を中心とした事業展開を行っており、継続的に事業を拡大していくためには、F C加盟契約者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のF C加盟契約者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規F C加盟契約希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なF C加盟契約者開発に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

名 称	内 容
ペッパーランチ事業	<p>「ペッパーランチ」は、創業当初より経営しておりましたレストラン事業の調理技術・味・メニューをベースに、新たに開発した設備・機器によるシステム化、食品メーカーへの仕様書発注による味の均質化、接客サービスの基本的心構え等の店舗オペレーションをパッケージ化することにより、開発された業態であります。自社開発の感熱センサー付電磁調理器を用いることで、一般的には高級料理でかつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間かつ低価格で提供できる独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した特殊鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供し、お客様は加熱された鉄皿で焼き、調理することができます。その結果、調理工程の一部をお客様に委ねることにより、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。</p> <p>フランチャイズ事業は、F C加盟契約者の開拓、F C加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社グループはF C加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。</p> <p>直営事業は、店舗を直接当社グループで運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをF C加盟店に提供する基地として位置づけております。</p> <p>委託事業は、当社グループ所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社グループ本部による運営支援を受けて業務を遂行します。</p>
レストラン事業	<p>お客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、牛たん専門店の「牛たん仙台なとり」、ハイエンドのステーキレストラン店「Prime42 BY NEBRASKA FARMS」を当社グループの直営、フランチャイズ及び委託事業として運営しております。</p> <p>レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、ペッパーランチ事業やいきなり！ステーキ事業にも活用しております。</p>
いきなり！ステーキ	<p>ビジネス街でポピュラーな立ち飲み食いでステーキとワインを楽しむスタイルをコンセプトにレストラン業態としてスタートした後、独立した業態となりました。「炭焼ステーキくに」同様にお客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカット制をとっており、メニューアイテムの絞り込みと立食スタイルにすることにより回転率を上げてコストパフォーマンスを追求しておりましたが、より多くのお客様のニーズにお応えすべく、店舗立地に合わせて椅子席の導入を進めております。また、「いきなり！ステーキ」独自のポイントカードである「肉マイレージカード」の携帯電話アプリの導入や、そのアプリからの現金チャージを行うプリペイド機能の追加など、中長期的な成長への基盤とする業態として当社グループの直営、フランチャイズ及び委託事業として運営しております。</p>

名 称	内 容
商品販売事業	<p>とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及びブラックスラム等の食材のほか、びたり箸(膳の箸がいつでも寄り添う箸)の販売を行っております。ネット通販では、商品として、冷凍ハンバーグ、冷凍ペッパーライス、冷凍牛たん、いきなり！ステーキセット(ご家庭で召し上がれるステーキセット)、ドレッシング、笑顔の見える業務店用のマスクを販売しております。</p> <p>また、「いきなり！ステーキ監修」のソース及びピラフ並びに「いきなり！ステーキのコラボスナック」等の販売に伴うロイヤリティ収入を受領しております。</p>

## (6) 主要な営業所 (2019年12月31日現在)

### ①当社

本 社	東京都墨田区太平四丁目1番3号					
直 営 ・ 委 託 店 舗	北海道	11店舗	青森県	1店舗	岩手県	5店舗
	宮城県	8店舗	秋田県	4店舗	山形県	8店舗
	福島県	3店舗	茨城県	9店舗	栃木県	1店舗
	群馬県	1店舗	埼玉県	29店舗	千葉県	46店舗
	東京都	103店舗	神奈川県	25店舗	新潟県	5店舗
	富山県	1店舗	石川県	4店舗	福井県	2店舗
	山梨県	2店舗	長野県	8店舗	岐阜県	5店舗
	静岡県	10店舗	愛知県	16店舗	三重県	7店舗
	滋賀県	2店舗	京都府	2店舗	大阪府	20店舗
	兵庫県	10店舗	奈良県	6店舗	和歌山県	6店舗
	徳島県	3店舗	岡山県	5店舗	鳥取県	3店舗
	香川県	2店舗	広島県	5店舗	愛媛県	5店舗
	高知県	1店舗	福岡県	10店舗	佐賀県	1店舗
	長崎県	2店舗	熊本県	1店舗	大分県	2店舗
	宮崎県	1店舗	鹿児島県	2店舗	沖縄県	1店舗

### ②子会社

Kuni's Corporation	c/o The Corporation Trust Company 1209 Orange Street, Wilmington, New Castle County, Delaware 19801, USA
子 会 社 直 営 店 舗	米 国 4 店 舗

## (7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
ペッパーランチ事業	96 (391) 名	28名増 (147名増)
レストラン事業	34 (80) 名	11名増 (15名減)
いきなり！ステーキ事業	724 (2,820) 名	93名増 (249名増)
商品販売事業	1 (0) 名	-
全社 (共通)	102 (24) 名	15名増 (11名増)
合計	957 (3,315) 名	147名増 (392名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト・パート及び派遣社員は( )内に8時間換算した年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
949 (3,199) 名	156名増 (421名増)	37.6歳	2.4年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイト・パート及び派遣社員は ( ) 内に8時間換算した年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べ増加したのは、直営店舗の出店に伴う店舗社員及び本部社員等の人員確保によるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,432百万円
株式会社三井住友銀行	1,801百万円
株式会社みずほ銀行	1,570百万円
株式会社りそな銀行	692百万円
株式会社千葉銀行	334百万円
株式会社きらぼし銀行	312百万円
株式会社東日本銀行	51百万円
株式会社東京スター銀行	36百万円
株式会社第四銀行	25百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 70,800,000株

(2) 発行済株式の総数 21,092,000株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は273,800株増加しております。

(3) 株主数 26,426名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
一瀬 邦夫	3,609,000株	17.11%
エスフーズ株式会社	2,466,000株	11.69%
一瀬 健作	540,000株	2.56%
有限会社ケー・アイ	492,000株	2.33%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口5)	318,300株	1.51%
株式会社マルゼン	312,600株	1.48%
フジパングループ本社株式会社	265,800株	1.26%
西岡 久美子	246,800株	1.17%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	210,300株	1.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口1)	207,900株	0.99%

(注) 持株比率は自己株式 (220株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年12月31日現在）

発行決議日	2017年3月29日	
新株予約権の数	430個	
新株予約権の種類と目的となる株式の数	普通株式 110,000株 (新株予約権1個につき200株)	
新株予約権の払込金額（新株予約権1個当たり）	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の払込期日	—	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（新株予約権1個当たり）	180,200円 1株当たり 901円	
権利行使期間	2019年4月14日 ～ 2022年4月13日	
行使の条件	(注) 2	
役員保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 340個 目的となる株式数： 68,000株 保有者数： 5人
	社外取締役	新株予約権の数： 60個 目的となる株式数： 12,000株 保有者数： 2人
	監査役	新株予約権の数： 30個 目的となる株式数： 6,000株 保有者数： 1人

(注) 1. 2017年9月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	一 瀬 邦 夫	CEO 有限会社ケー・アイ取締役 Kuni's Corporation Director
代表取締役副社長	一 瀬 健 作	管理本部長兼CFO
常務取締役	菅 野 和 則	営業統括本部長 兼レストラン事業本部長 兼海外事業本部長
常務取締役	芦 田 秀 満	開発本部長
常務取締役	猿 山 博 人	経営企画推進室長
取締 役	稲 田 将 人	株式会社RE-Engineering Partners 代表取締役社長 株式会社タカキュー社外取締役
取 締 役	山 本 孝 之	山本孝之公認会計士事務所代表 つばき少額短期準備株式会社社外取 締役
常 勤 監 査 役	太 田 行 信	—
監 査 役	栗 原 守 之	—
監 査 役	藤 居 讓 太 郎	株式会社藤居事務所 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役稲田将人、山本孝之の両氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役太田行信、監査役栗原守之及び藤居讓太郎の3氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役太田行信氏は、長年にわたる金融機関等での経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中に退任した取締役は、以下のとおりとなります。
- 辞任  
 取締役 経営企画推進室付 樋山隆 (2019年4月30日)  
 取締役 経営企画推進室付 川野秀樹 (2019年8月31日)
5. 2019年12月31日以降におきまして、以下のとおり取締役の担当業務の変更がありました。
- ・2020年1月1日付

氏名	新 役 職	前 役 職
猿山博人	常務取締役 総務本部長	常務取締役 経営企画推進室長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

稲田将人及び山本孝之の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で、定款第31条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しております。

太田行信、栗原守之及び藤居讓太郎の3氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は3氏との間で、定款第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	9名 (2名)	211,145千円 (11,070千円)
監 （う ち 社 外 監 査 役）	3名 (3名)	19,740千円 (19,740千円)
合 （う ち 社 外 役 員）	12名 (5名)	230,886千円 (30,811千円)

- (注) 1. 取締役の支給人数及び支給額には、2019年4月30日をもって辞任しました取締役1名、2019年8月31日をもって辞任しました取締役1名の、支給額を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第33期定時株主総会において年額4億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第32期定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役稲田将人氏は、株式会社RE-Engineering Partnersの代表取締役社長及び、株式会社タカキューの社外取締役であります。なお、当社と両社との間に取引関係はありません。
  - ・取締役山本孝之氏は、山本孝之公認会計士事務所の代表及び、つばき少額短期準備株式会社の社外取締役であります。なお、当社と両社との間に取引関係はありません。
  - ・監査役藤居譲太郎氏は、株式会社藤居事務所の代表取締役社長であります。なお、当社と株式会社藤居事務所との間に取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 稲 田 将 人	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。複数の企業の役員、事業責任者などの経験を有し、豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から、議案・審議等について発言を行っております。
取締役 山 本 孝 之	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。公認会計士及び税理士の資格を有しており、高度な専門知識を活かし財務及び会計的見地から、議案・審議等について発言を行っております。
監査役 太 田 行 信	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。長年にわたる金融機関等での経験を踏まえて、議案・審議等について必要な発言を行っております。
監査役 栗 原 守 之	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社の法令遵守、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を行っております。
監査役 藤 居 譲太郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。外食産業の経営者としての経験を踏まえて、議案・審議等について必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	65,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社との監査証明業務に基づく報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループにおいては、取締役及び使用人が、社会の構成員としての自覚のもと、法令の遵守及び企業倫理に則した行動を行うことを目指し、「ペッパーフードサービス倫理憲章」を制定しています。代表取締役が取締役及び使用人に対して繰り返しその根本精神である「経営理念」「社是」「経営方針」を伝えています。

また、法令の遵守及び企業倫理の徹底を図るため、当社及びフランチャイジーの取締役及び使用人に対して「コンプライアンス・ハンドブック」を配布し、必要な研修を行っています。

② コンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役社長を議長とし、取締役、監査役により構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する必要な提案を行うほか、使用人が法令違反等を行った場合に審議を行っています。

使用人による法令違反行為について通報を受けることができるように社内にコンプライアンスホットラインを設置しています。また、通報を行った使用人に対しての不利益処分を禁止する「内部通報者保護規程」を制定しています。

③ 取締役及び使用人が、主体的に法令及び定款等を遵守する体制として、所管部署は、コンプライアンス研修会を開催し、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに係る必要な研修を行っています。また、当社グループはペッパーフードサービス倫理憲章を制定し、その指導と周知に取り組むことで、企業倫理の重要性を継続的に喚起しております。

④ 監査役は、内部監査部門とともに、当社各部門及び店舗における内部管理の状態を監査し、取締役会等は、これらの結果を踏まえ、必要に応じて改善の指示等を行っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社グループにおける「文書管理規程」等に則して担当各部門において適切に作成、保存及び管理を行い、内部監査部門はその管理状態について監査を行い、取締役または監査役からの要請に応じて閲覧できる状態にしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業活動に伴う様々なリスクを適切に管理することが企業価値を高めると認識しており、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長を議長とし、取締役、監査役により構成される「リスク管理委員会」を設置し、各種リスクについて対応策を定めています。内部監査部門は当社グループ各部門について対応策の実施状況等を監査し、同委員会に報告しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月定例に開催し、重要事項についての意思決定を行っています。また、職務執行上の基本的事項について代表取締役、取締役及び監査役等により構成される経営会議を設置し、そこにおける審議・決定により機動的・効率的に職務執行を行っています。
- ② 取締役会においては、各部門における取締役の職務遂行状況について監督を行っており、また、毎年、経営計画及び予算を審議・決定し、月例でその進捗状況を審議しています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の企業集団管理に関する基本事項として「関係会社管理規程」を定め、適正な業務運営を図るほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に報告を求めるものとしています。
- ② 取締役会において子会社の経営上の重要事項に係るリスクについて十分な協議・審議を行い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報についての報告を行います。
- ③ 子会社に対し効率的な職務執行のための助言等を行い、子会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行います。
- ④ 子会社の必要な情報を収集し経営内容を的確に把握するとともに、定期的な内部監査を行い、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性を確保します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じ、協議のうえ、決定します。この場合監査役の指定する期間においては当該使用人に対する指揮命令権は監査役が行使します。

(7) 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社の取締役及び使用人が監査役に報告する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、及び重大な法令または定款違反の事実を発見した場合には直ちに監査役に報告します。

ロ. 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、議事録、稟議書等重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求めています。

ハ. 監査役は、内部監査部門及び会計監査人との情報の交換など密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を高めるよう努めています。

ニ. 代表取締役社長は、定例的に、監査役との間で会社運営に関する事項等について意見交換の場を持ち、意思疎通を図っています。

②子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告する体制

子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、及び重大な法令または定款違反の事実を発見した場合には直ちに当社の監査役に報告します。

③監査役に対して前2項に基づき報告を行った者に対しては、不利益な取り扱いはしません。

④監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができます。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理します。

(9) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「反社会的勢力対策規程」、「反社会的勢力対応マニュアル」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否します。

(当期における業務の適正性を確保するための体制の運用状況)

(1) 取締役の職務執行

当該事業年度は18回の取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定及び職務執行状況、経営計画等の進捗状況等について報告を実施しているほか、定款や社内規程等に則ってコンプライアンスやリスク管理に対応しております。また、社外取締役が取締役会等を通じて積極的に発言をする機会を設けることで、管理監督機能を強化しております。

(2) 監査役の職務執行

監査役は、取締役会や経営会議への出席を通じて、当社の業務の適正性を確保するための体制を確認しております。また、会計監査人からの会計監査の内容や結果等の報告、会計上及び内部統制上の問題点や課題についての意見交換等を行うほか、内部監査担当部門からの内部監査の実施状況等の報告を受けております。なお、内部監査担当部門との定期的な意見交換を通じて、内部監査担当部門に対して必要な助言を適宜行っております。

(3) コンプライアンス

「ペーパーフードサービス倫理憲章」を定め、全役員及び全使用人に浸透させております。また、コンプライアンスに抵触する事象が発生した際には、速やかな調査を実施し、「コンプライアンス委員会」での審議を経て、厳正な処分を行っております。

(4) 反社会的勢力の排除

取引先等が反社会的勢力に該当しないことを確認することを目的として、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携するとともに、取引先については担当部門が反社会的勢力に該当していないかの調査及び属性チェックを行っており、株主・役職員については総務部が属性チェックを行っております。

# 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>【流動資産】</b>	<b>7,486</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>14,910</b>
現金及び預金	2,469	買掛金	6,562
売掛金	2,286	1年内返済予定の長期借入金	3,281
商品	449	未払金	1,015
貯蔵品	133	預り金	1,881
未収入金	1,601	資産除去債務	131
その他	550	事業構造改善引当金	755
貸倒引当金	△4	その他	1,284
<b>【固定資産】</b>	<b>15,973</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>7,952</b>
(有形固定資産)	<b>10,455</b>	長期借入金	4,976
建物及び構築物	9,174	受入保証金	1,500
機械装置及び運搬具	709	資産除去債務	995
工具、器具及び備品	553	事業構造改善引当金	435
土地	13	その他	44
建設仮勘定	4	<b>負債合計</b>	<b>22,862</b>
(無形固定資産)	110	<b>純 資 産 の 部</b>	
(投資その他の資産)	<b>5,407</b>	<b>【株主資本】</b>	<b>443</b>
投資有価証券	18	資本金	1,644
長期貸付金	49	資本剰余金	924
敷金及び保証金	3,051	利益剰余金	△2,125
繰延税金資産	1,074	自己株式	△0
建設協力金	958	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>16</b>
その他	265	その他有価証券評価差額金	△0
貸倒引当金	△11	繰延ヘッジ損益	△13
<b>資産合計</b>	<b>23,459</b>	為替換算調整勘定	30
		<b>【新株予約権】</b>	<b>136</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>596</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>23,459</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	67,513
売上原価	39,803
売上総利益	27,710
販売費及び一般管理費	27,781
営業損失	71
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	0
協賛金収入	35
力一下退蔵益	75
受取保険金	1
その他	28
営業外費用	
支払利息	43
株式交付費	5
盗難損失	1
現金過不足	14
為替差損	38
その他	11
経常損失	114
特別利益	34
固定資産売却益	7
新株予約権戻入益	53
特別損失	
固定資産除却損	13
減損損失	2,716
事業構造改善引当金繰入	308
その他	1
税金等調整前当期純損失	3,039
法人税、住民税及び事業税	416
法人税等調整額	△721
当期純損失	3,013
親会社株主に帰属する当期純損失	2,707
	2,707

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年1月1日残高	1,532	813	1,210	△0	3,556
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	111	111			222
剰 余 金 の 配 当			△627		△627
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△2,707		△2,707
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	111	111	△3,335	－	△3,112
2019年12月31日残高	1,644	924	△2,125	△0	443

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計		
2019年1月1日残高	△1	－	△11	△13	203	3,745
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						222
剰 余 金 の 配 当						△627
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失						△2,707
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	1	△13	42	30	△66	△36
連結会計年度中の変動額合計	1	△13	42	30	△66	△3,149
2019年12月31日残高	△0	△13	30	16	136	596

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社
- ② 連結子会社の名称 Kuni's Corporation

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 最終仕入原価法（一部先入先出法）による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～16年
機械装置及び運搬具	3年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  
 なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、連結会計年度末において賞与引当金は計上していません。
- ③ 事業構造改善引当金 主な内容は、当社の国内における退店予定店舗の建物賃貸借契約の解約に掛かる違約金等の金額及び連結子会社の不採算店舗及び退店予定店舗に係る建物賃貸借契約について、解約不能な支払家賃のうち営業及び転貸等で回収が見込めない金額であります。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ）  
 ヘッジ対象……借入金
- ③ ヘッジ方針 金利変動リスクに対し、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行います。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更・耐用年数の変更・資産除去債務の見積りの変更)

従来、当社は主要な有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用してまいりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当該会計方針の変更は、消費者の嗜好変化により当社の業態に対する需要が増加したと判断したこと等から、出店戦略を見直し出店数が大幅に増加したこと並びに退店の店舗数の割合が減少したこと等から、長期間にわたり安定的に事業を営む環境が整ったことを契機としたものであります。こうした企業内外の環境変化から、主要な資産である店舗設備等に関する経済的便益の消費パターンを検討した結果、当該資産が長期間にわたり安定的に利用され、その耐用年数にわたり均等に消費されることが見込まれることから、減価償却方法として定額法が消費パターンをより適切に反映するものであると判断し、変更を行っております。

また、従来店舗設備等は、主として法人税法に規定する耐用年数によってまいりましたが、減価償却方法の変更を契機に、当連結会計年度より耐用年数を見直しております。

この結果、店舗設備等の建物及び構築物については、主な耐用年数を18年としておりましたが、店舗が存続する予測営業年数等も勘案し、経済的使用可能予測期間に基づく12年に変更しております。

併せて、店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗が存続する予測営業年数等を勘案し、店舗に関する除去債務履行までの期間に関しても見積りの変更を行いました。

以上の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ395百万円増加しております。

#### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(事業構造改善引当金の見積りの変更等)

当社は、前連結会計年度において、連結子会社の事業構造改善のために発生が見込まれる損失について合理的に見積ることができる金額を計上しました。その主な内容は、不採算店舗及び退店予定店舗に係る建物賃貸借契約について、解約不能な支払家賃のうち営業及び転貸等で回収が見込めない金額でありました。その後、建物賃貸借契約を締結している家主等との交渉など事業構造改善の進捗による新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りが可能となったため、会計上の見積りの変更を行いました。これに伴い、当連結会計年度において、従前の見積額と今回の見積額との差額の事業構造改善引当金を戻入しており、当連結会計年度において、税金等調整前純利益は436百万円増加しております。

なお、当社は、国内の一部の地域において発生している、いきなり！ステーキの店舗同士の競合を解消するため、営業態の44店舗の退店を意思決定しました。これに伴い、退店予定店舗の建物賃貸借契約の解約に掛かる違約金等の損失の発生が見込まれております。

当社は、当連結会計年度において将来に発生が見込まれる損失について、合理的に見積ることができる745百万円を事業構造改善引当金に繰入れており、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。これらの結果、当連結会計年度において、繰入額と戻入額の差額である308百万円を事業構造改善引当金として特別損失に計上しております。

#### 5. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

#### 6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

売掛金	1,817百万円
機械装置及び運搬具	379百万円
計	2,196百万円

※上記以外に商標権を担保に供しております。

② 担保に係る債務

買掛金	4,504百万円
計	4,504百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,014百万円

(3) 実行可能期間付タームローン契約及び財務制限条項

- ① 長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2017年3月30日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額700百万円、2019年12月31日現在借入金残高177百万円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

契約総額	700百万円
借入実行総額	700百万円
借入未実行残高	－百万円

なお、下記の財務制限条項の(a)に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、(b)に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

(a) 2017年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

(b) 2017年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続で損失とならないこと。

- ② 長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2018年3月20日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額1,300百万円、2019年12月31日現在借入金残高764百万円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

契約総額	1,300百万円
借入実行総額	1,300百万円
借入未実行残高	－百万円

なお、下記の財務制限条項の(a)に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、(b)に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

## 経常利益の維持

- (a) 2018年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。
- (b) 2018年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続で損失とならないこと。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

21,092,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	312	15円00銭	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	315	15円00銭	2019年6月30日	2019年9月7日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

553,400株

## 8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行からの借入れにより調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は銀行より借入時、金利変動のリスクヘッジを図るためのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式及び関係会社株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金、長期借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後7年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入について支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「2.重要な会計方針に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（下記（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	2,469	2,469	－
② 売掛金	2,286	2,286	－
③ 未収入金	1,601	1,601	－
④ 投資有価証券			
その他有価証券	18	18	－
⑤ 敷金及び保証金	3,051	2,141	△909
資 産 計	9,427	8,517	△909
① 買掛金	6,562	6,562	－
② 未払金	1,015	1,015	－
③ 長期借入金 ※1	8,257	8,244	△12
④ 受入保証金	1,500	993	△507
負 債 計	17,334	16,814	△519
デリバティブ取引 ※2	△19	△19	－

※1 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金及び保証金

これらの時価については、連結会計年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

① 買掛金、② 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

当該長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出しております。

④ 受入保証金

これらの時価については、連結会計年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
投 資 有 価 証 券 非 上 場 株 式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超
預 金	2,364	—	—	—
売 掛 金	2,286	—	—	—
未 収 入 金	1,601	—	—	—
合 計	6,251	—	—	—

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,281	2,426	1,037	780	581	150
合計	3,281	2,426	1,037	780	581	150

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

- ② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
原則的処理方法	金利スワップ 取引支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,263	1,817	△19	取引先金融機関から提示された価格等によっている。
合		計	2,263	1,817	△19	

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から12年～16年と見積り、割引率は△0.2%～0.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	644百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	328百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△2百万円
見積りの変更による増減額（△は減少）	160百万円
その他増減額（△は減少）	△5百万円
期末残高	1,126百万円

④ 資産除去債務の見積りの変更

店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗が存続する予測営業年数等の見直しを行い、店舗に関する除去債務履行までの期間に関して見積りの変更を行いました。これによる増加額160百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	21円81銭
(2) 1株当たり当期純損失	129円04銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(1) 新株予約権の発行

当社は、2019年12月27日開催の取締役会において、第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」）の発行を決議し、2020年1月15日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しました。概要は以下のとおりとなっております。

(1) 割当日	2020年1月15日
(2) 発行新株予約権数	52,000個
(3) 発行価額	本新株予約権1個当たり373円（総額19,396,000円）
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：5,200,000株（新株予約権1個につき100株） なお、下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、いかなる行使価額においても潜在株式数は、5,200,000株で一定です。
(5) 調達資金の額 （新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	6,937,796,000円（差引手取概算額）（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は1,332円です。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は666円です。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。																
(8) 割当先	SMB C日興証券株式会社（以下「SMB C日興証券」）																
(9) 行使期間	2020年1月16日 乃至 2023年1月31日																
(10) 資金使途	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な使途</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①財務内容の健全化に向けた借入金の返済</td> <td>4,823,796</td> </tr> <tr> <td>②新規出店のための設備投資資金</td> <td>81,000</td> </tr> <tr> <td>③事業構造改善に係る運転資金</td> <td>340,000</td> </tr> <tr> <td>④集客力向上及び顧客利便性向上に資するシステム投資に係る運転資金</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>⑤ブランド力向上及び集客力向上に資する広告宣伝費に係る運転資金</td> <td>1,380,000</td> </tr> <tr> <td>⑥店舗修繕のための設備投資資金</td> <td>263,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,937,796</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な使途	金額（千円）	①財務内容の健全化に向けた借入金の返済	4,823,796	②新規出店のための設備投資資金	81,000	③事業構造改善に係る運転資金	340,000	④集客力向上及び顧客利便性向上に資するシステム投資に係る運転資金	50,000	⑤ブランド力向上及び集客力向上に資する広告宣伝費に係る運転資金	1,380,000	⑥店舗修繕のための設備投資資金	263,000	合計	6,937,796
具体的な使途	金額（千円）																
①財務内容の健全化に向けた借入金の返済	4,823,796																
②新規出店のための設備投資資金	81,000																
③事業構造改善に係る運転資金	340,000																
④集客力向上及び顧客利便性向上に資するシステム投資に係る運転資金	50,000																
⑤ブランド力向上及び集客力向上に資する広告宣伝費に係る運転資金	1,380,000																
⑥店舗修繕のための設備投資資金	263,000																
合計	6,937,796																
(11) その他	<p>当社は、SMB C日興証券との間で、本新株予約権の買取に関する契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結しています。本新株予約権買取契約において、SMB C日興証券は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております。また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に当社とSMB C日興証券との間で、SMB C日興証券が本新株予約権を行使するよう最大限努力すること、当社の判断により、SMB C日興証券が本新株予約権を行使することができない期間を指定できること、当社による本新株予約権の買取義務等について取り決めた本ファンリティ契約を締結しております。</p>																

（注） 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(2) 新株予約権の行使

当連結会計年度末終了後、当社が2020年1月15日に発行した第10回新株予約権(行使価額修正条件付)の権利行使が行われております。

新株予約権が行使され、2020年1月15日から2020年2月27日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

- ①行使された新株予約権の個数 17,434個
- ②発行した株式の種類及び株式数普通株式 1,743,400株
- ③資本金増加額 788百万円
- ④資本準備金増加額 788百万円

以上により、発行済株式総数は1,743,400株、資本金及び資本準備金はそれぞれ788百万円増加し、2020年2月27日現在の発行済株式総数は22,835,400株、資本金は2,432百万円、資本準備金は1,712百万円となっております。

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>【流動資産】</b>	7,418	<b>【流動負債】</b>	14,740
現金及び預金	2,422	買掛金	6,547
売掛金	2,286	1年内返済予定の長期借入金	3,281
商成品	443	未払金	1,011
貯蔵品	132	未払費用	916
前渡金	0	未払消費税等	295
前払費用	387	前受金	55
短期貸付金	957	預り金	1,878
未収入金	1,601	資産除去債務	131
立替金	35	事業構造改善引当金	614
その他の他	103	その他	9
貸倒引当金	△951		
<b>【固定資産】</b>	15,832	<b>【固定負債】</b>	7,912
<b>(有形固定資産)</b>	10,385	長期借入金	4,976
建物	9,129	受入保証金	1,500
機械及び装置	689	資産除去債務	992
車両運搬具	9	債務保証損失引当金	353
工具、器具及び備品	541	事業構造改善引当金	54
土地	13	その他	36
建設仮勘定	2		
<b>(無形固定資産)</b>	110	<b>負債合計</b>	22,653
借地権	30	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	77	<b>【株主資本】</b>	475
電話加入権	1	資本金	1,644
<b>(投資その他の資産)</b>	5,336	資本剰余金	924
投資有価証券	18	資本準備金	924
出資金	0	利益剰余金	△2,093
長期貸付金	1,729	利益準備金	30
長期前払費用	139	その他利益剰余金	△2,123
長期未収入金	7	繰越利益剰余金	△2,123
差入保証金	1	自己株式	△0
敷金及び保証金	2,980	<b>【評価・換算差額等】</b>	△13
繰延税金資産	1,074	その他有価証券評価差額金	△0
建設協力金	958	繰延ヘッジ損益	△13
その他の他	116	<b>【新株予約権】</b>	136
貸倒引当金	△1,691		
<b>資産合計</b>	23,251	<b>純資産合計</b>	598
		<b>負債純資産合計</b>	23,251

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		66,879
売上原価		39,600
販売費及び一般管理費		27,279
営業外収益		27,065
営業外収益		213
受取利息	9	
受取配当金	0	
受取賃貸料	3	
受取入金	35	
受取保険金	1	
その他	74	
営業外費用		142
支払利息	43	
株式交付費	5	
貸与資産減価償却費	0	
盗難損失	1	
貸借解約損失	0	
現金過不足	14	
為替差損	33	
その他	10	
経常利益		110
特別利益		245
固定資産売却益	0	
新株予約権戻入益	53	
債務保証損失引当金戻入額	206	
特別損失		259
固定資産除却損	13	
減損損失	2,716	
事業構造改造引当金繰入額	745	
税引前当期純損失		3,475
法人税、住民税及び事業税	415	
法人税等調整額	△721	
当期純損失		2,969
		△306
		2,663

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から)  
(2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金計 合	利 準 備 金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金計 合			
2019年1月1日 期首残高	1,532	813	813	30	1,167	1,198	△0	3,544	
事業年度中の 変動額									
新株の発行	111	111	111					222	
剰余金の配当					△627	△627		△627	
当期純損失					△2,663	△2,663		△2,663	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の 変動額合計	111	111	111	-	△3,291	△3,291	-	△3,068	
2019年12月31日 期末残高	1,644	924	924	30	△2,123	△2,093	△0	475	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2019年1月1日 期首残高	△1	-	△1	203	3,745
事業年度中の 変動額					
新株の発行					222
剰余金の配当					△627
当期純損失					△2,663
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)	1	△13	△12	△66	△78
事業年度中の 変動額合計	1	△13	△12	△66	△3,147
2019年12月31日 期末残高	△0	△13	△13	136	598

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式会社及び関連会社株式会社 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 最終仕入原価法（一部先入先出法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法によっております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～16年
機械及び装置	3年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年
- ② 無形固定資産 定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- |             |   |
|-------------|---|
| ② 賞与引当金     | 従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。<br>なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、事業年度末において賞与引当金は計上しておりません。 |
| ③ 債務保証損失引当金 | 子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。  |
| ④ 事業構造改善引当金 | 退店予定店舗の建物賃貸借契約の解約に掛かる違約金等の金額であります。  |
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- |                |   |
|----------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法     | 繰延ヘッジ処理を適用しております。   |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象  | ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象……借入金  |
| ③ ヘッジ方針        | 金利リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。                               |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 |
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- |           |               |
|-----------|---------------|
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
|-----------|---------------|

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更・耐用年数の変更・資産除去債務の見積りの変更)

従来、当社は主要な有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用してまいりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当該会計方針の変更は、消費者の嗜好変化により当社の業態に対する需要が増加したと判断したこと等から、出店戦略を見直し出店数が大幅に増加したこと並びに退店の店舗数の割合が減少したこと等から、長期間にわたり安定的に事業を営む環境が整ったことを契機としたものであります。こうした企業内外の環境変化から、主要な資産である店舗設備等に関する経済的便益の消費パターンを検討した結果、当該資産が長期間にわたり安定的に利用され、その耐用年数にわたり均等に消費されることが見込まれることから、減価償却方法として定額法が消費パターンをより適切に反映するものであると判断し、変更を行っております。

また、従来店舗設備等は、主として法人税法に規定する耐用年数によってまいりましたが、減価償却方法の変更を契機に、当事業年度より耐用年数を見直しております。この結果、店舗設備等の建物及び構築物については、主な耐用年数を18年としてまいりましたが、店舗が存続する予測営業年数等も勘案し、経済的使用可能予測期間に基づく12年に変更しております。

併せて、店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗が存続する予測営業年数等を勘案し、店舗に関する除去債務履行までの期間に関しても見積りの変更を行いました。

以上の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ395百万円増加しております。

### 3. 表示方法の変更にに関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

売掛金	1,817百万円
機械及び装置	379百万円
計	2,196百万円

※上記以外に商標権を担保に供しております。

② 上記に対する債務

買掛金	4,504百万円
計	4,504百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,947百万円

(3) 実行可能期間付タームローン契約及び財務制限条項

① 長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2017年3月30日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額700百万円、2019年12月31日現在借入金残高177百万円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

契約総額	700百万円
借入実行総額	700百万円
借入未実行残高	－百万円

なお、下記の財務制限条項の(a)に抵触した場合は、本契約の利率にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、(b)に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

#### 経常利益の維持

- (a) 2017年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。
- (b) 2017年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続で損失とならないこと。
- ② 長期借入金のうち当社の株式会社三菱UFJ銀行との2018年3月20日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額1,300百万円、2019年12月31日現在借入金残高764百万円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

#### タームローン

契約総額	1,300百万円
借入実行総額	1,300百万円
借入未実行残高	－百万円

なお、下記の財務制限条項の（a）に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、（b）に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

#### 経常利益の維持

- (a) 2018年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。
- (b) 2018年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続で損失とならないこと。
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 947百万円   |
| 長期金銭債権 | 1,680百万円 |

#### (5) 保証債務

子会社であるKuni's Corporationが締結した建物賃貸借契約に係る賃料等に対する債務保証を行っております。当該建物賃貸借契約における解約不能期間の賃料総額は1,219百万円であります。

### 5. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

#### 売上高

7百万円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

#### 普通株式

220株

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税等否認	19百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
金利スワップ	5百万円
減損損失	774百万円
貸倒引当金	809百万円
投資有価証券評価損	10百万円
前払式支払手段	530百万円
減価償却超過額	276百万円
資産除去債務	344百万円
事業構造改善引当金	204百万円
債務保証損失引当金	108百万円
子会社株式評価損	189百万円
その他	135百万円
繰延税金資産小計	3,408百万円
評価性引当額	△2,112百万円
繰延税金資産合計	1,296百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	221百万円
繰延税金負債合計	221百万円
繰延税金資産の純額	1,074百万円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、当該記載を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
主要 株主	エスフーズ 株 式 会 社	(被所有) 直接 11.7	店舗食材の仕入	食 材 の 仕 入 (注) 1、2	28,172	買掛金	4,504
				買 掛 金 に 対 する 担 保 (注) 3	4,504	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。  
 2. 取引条件等は個別の交渉により決定しております。  
 3. 取引金額は当事業年度末の残高であり消費税等を含んでおります。取引金額に対する担保資産2,196百万円を供しており、内訳は、売掛金1,817百万円並びに機械及び装置379百万円となっております。また、そのほかに商標権を担保として提供しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	Kuni's Corporation	(所有) 直接 100	食 材 等 の 販 売 役 員 の 兼 任 資 金 の 貸 付 賃 料 等 の 債 務 保 証	資 金 の 貸 付	864	短期貸付金 長期貸付金 (注) 1	940 1,680
				債 務 保 証 (注) 1、2	1,219	—	—

- (注) 1. 子会社への貸付金等に対し、合計2,628百万円の貸倒引当金を計上し、子会社の財政状況等を勘案して損失負担見込額353百万円を債務保証損失引当金として計上しております。また、当事業年度において206百万円の債務保証損失引当金戻入額を計上しております。  
 2. 子会社が締結した建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対して、連帯保証を行っておりません。なお、保証料等の受取りはございません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 21円89銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 126円94銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

詳細については、「連結注記表 12. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月27日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 哲哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石丸 整行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 崇	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ペッパーフードサービスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月27日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 哲哉	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石丸 整行	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 崇	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ペッパーフードサービスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社ペッパーフードサービスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁文書等を閲覧し、本社及び営業店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、現地を往訪して子会社の経営者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかに関し監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月27日

株式会社ペッパーフードサービス 監査役会

常勤社外監査役 太田 行 信 ㊟

社外監査役 栗原 守 之 ㊟

社外監査役 藤居 讓 太郎 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため新任候補者1名を加えた取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 1. 任期満了に伴う再任の取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 数
1	い ち の せ く に お 一 瀬 邦 夫 (1942年10月2日生)	1985年10月 有限会社くに(現株式会社ベッパ ーフードサービス)設立、代表取締役 社長就任 1995年8月 株式会社に組織変更、代表取締役就 任 2000年12月 有限会社ケー・アイ取締役就任 (現在に至る) 2012年1月 代表取締役社長CEO兼レストラ ン本部長兼営業企画本部長就任 2013年1月 代表取締役社長CEO兼営業企画 本部長就任 2014年4月 Kuni's Corporation President就 任 2015年1月 代表取締役社長CEO就任 (現在に至る) 2016年9月 Kuni's Corporation Director就任 (現在に至る)	3,609,000株
2	い ち の せ けん さく 一 瀬 健 作 (1972年6月26日生)	1993年4月 さわか株式会社入社 1999年11月 当社入社 2005年3月 取締役ベッパランチ運営部長就 任 2012年1月 取締役管理本部長兼CFO就任 2012年1月 専務取締役管理本部長兼CFO就 任 2019年1月 代表取締役副社長管理本部長兼C FO就任 (現在に至る)	540,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の株数
3	菅野和則 (1960年10月9日生)	<p>1986年3月 有限会社グリーンガラス入社 1995年4月 当社入社 2009年3月 取締役商品・海外本部長就任 2012年1月 取締役ペッパーランチ本部長兼海外事業本部長就任 2012年1月 常務取締役ペッパーランチ本部長兼海外事業本部長就任 2014年1月 常務取締役営業本部長兼ペッパーランチ事業部長兼レストラン事業部長兼海外事業部長就任 2014年5月 常務取締役営業統括本部長兼ペッパーランチ事業本部長兼レストラン事業本部長兼海外事業本部長就任 2015年1月 常務取締役営業統括本部長兼ペッパーランチ事業本部長兼いきなり！ステーキ事業本部長兼レストラン事業本部長兼海外事業本部長就任 2016年1月 常務取締役営業統括本部長兼ペッパーランチ事業本部長兼いきなり！ステーキ事業本部長兼レストラン事業本部長兼海外事業本部長兼営業サポート事業本部長就任 2018年1月 常務取締役営業統括本部長兼レストラン事業本部長兼海外事業本部長就任 (現在に至る)</p>	一株
4	あしだひでみつ 芦田秀満 (1955年8月17日生)	<p>1996年5月 バーガーキングジャパン株式会社入社 1999年4月 有限会社北陸丸宗入社 2000年5月 当社入社 2003年3月 取締役営業本部長就任 2005年5月 常務取締役営業本部長就任 2009年3月 取締役レストラン本部長就任 2012年1月 取締役開発本部長就任 2013年1月 取締役開発本部長兼レストラン本部長就任 2014年1月 取締役開発本部長就任 2019年1月 常務取締役開発本部長就任 (現在に至る)</p>	27,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の株数
5	とろ ひと さる やま ひろ 猿 山 博 人 (1970年10月20日生)	<p>1990年2月 株式会社ビックカメラ入社 2006年9月 当社入社 2012年1月 執行役員管理本部総務部長就任 2014年1月 執行役員管理本部総務人事部長兼危機管理室部長兼管理本部長補佐就任 2015年3月 取締役管理本部総務人事部長兼危機管理室部長兼管理本部長補佐就任 2016年7月 取締役総務人事部長兼危機管理室部長就任 2017年4月 取締役総務人事本部長就任 2017年9月 取締役総務本部長就任 2019年1月 常務取締役経営企画室長就任 2019年3月 常務取締役経営企画推進室長就任 2020年1月 常務取締役総務本部長就任 (現在に至る)</p>	12,000株
6	とろ まさ いな だ 稲 田 将 人 (1959年3月1日生)	<p>1983年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社 1990年3月 株式会社マッキンゼーアンドカンパニー入社 1996年6月 株式会社アオキインターナショナル取締役就任 2007年6月 株式会社卑弥呼代表取締役社長就任 2008年8月 株式会社RE-Engineering Partners 設立、代表取締役社長に就任 (現在に至る) 2015年3月 当社社外取締役就任 (現在に至る) 2016年5月 株式会社タカキュー社外取締役就任 (現在に至る)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 稲田将人氏は、複数の企業の役員、事業責任者などの経験を有し、豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から現在も当社の取締役として職務を遂行しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の株数
7	やまもと たかゆき 山本孝之 (1964年11月5日生)	<p>1987年4月 東邦生命保険相互会社入社 1997年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 2005年3月 株式会社ナムコ入社 2005年9月 株式会社バンダイナムコホールディングス転籍 2013年5月 山本孝之公認会計士事務所開設、代表就任 (現在に至る) 2013年7月 税理士登録 2016年3月 当社社外取締役就任 (現在に至る) 2017年6月 株式会社コスモメーツ取締役就任 2019年12月 つばき少額短期準備株式会社社外取締役就任 (現在に至る)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 山本孝之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、高度な専門知識を活かし財務及び会計面において現在も当社の取締役として積極的に発言を行っており、引き続き取締役として選任を願います。</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 稲田将人氏及び山本孝之氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 稲田将人氏の当社取締役在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
4. 山本孝之氏の当社取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、稲田将人氏及び山本孝之氏の両氏を、当社を独立した立場から監督することが可能であり、一般株主と利益相反の恐れがないと判断したことから株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定です。
6. 当社は、稲田将人氏及び山本孝之氏の両氏との間で、定款第31条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 2. 新任の取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数
8	佐野雄太 (1985年10月17日生)	2006年4月 当社入社 2016年1月 執行役員管理本部経理部長就任 2019年1月 上席執行役員管理本部経理部長就任 (現在に至る)	-株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役藤居讓太郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて藤居讓太郎氏の監査役選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

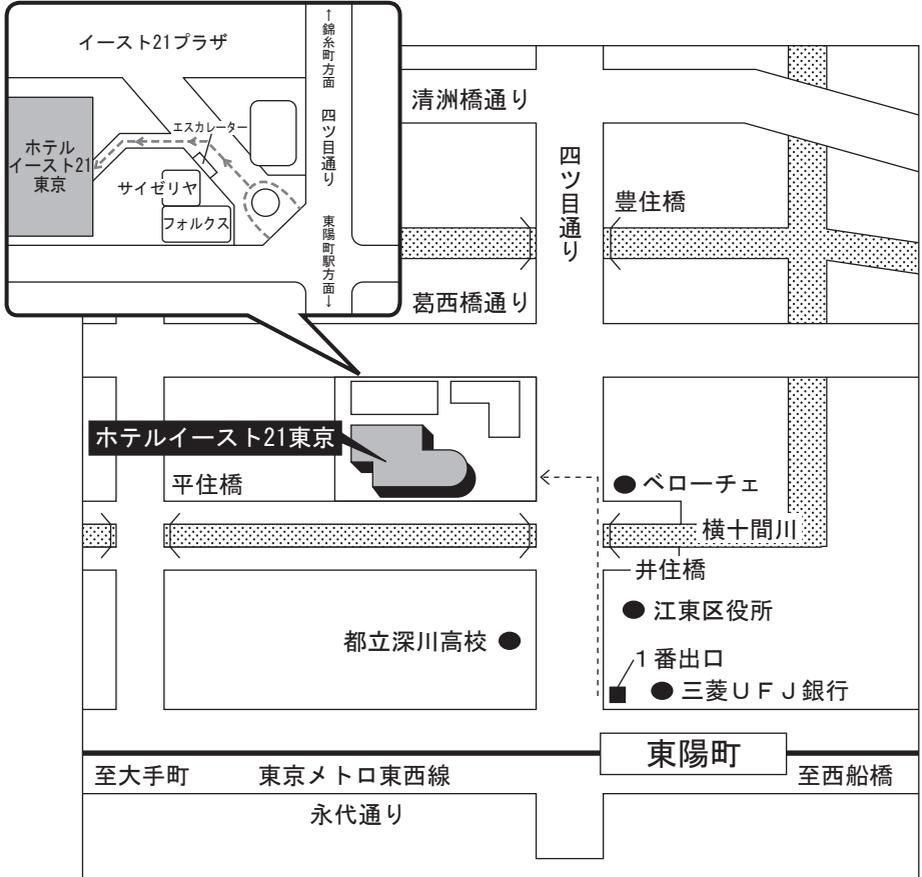
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
藤居讓太郎 (1948年11月13日生)	1972年4月 サントリー株式会社入社 1990年5月 ファーストキッチン株式会社社長就任 1991年10月 日本SUBWAY株式会社創業、社長就任 1997年9月 株式会社藤居事務所設立、代表取締役社長就任 (現在に至る) 2010年6月 日本フードサーピス学会第16回大会実行委員会就任 2012年3月 当社社外監査役就任 (現在に至る)	3,000株
	【社外監査役候補者とした理由】 藤居讓太郎氏は、外食産業の経営者として長年の経験を有し、豊富な専門的知識と幅広い見識の上で最適と判断し、現在も当社の社外監査役として重要な役割を担っていることから、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤居讓太郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 藤居讓太郎氏の当社監査役在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 当社は、藤居讓太郎氏を当社を独立した立場から監督することが可能であり、一般株主と利益相反の恐れがないと判断したことから、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、藤居讓太郎氏との間で、定款第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都江東区東陽六丁目3番3号  
ホテルイースト21東京  
1階 「イースト21ホール」



(交 通) 東京メトロ東西線 東陽町駅下車  
1番出口 徒歩約7分